

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊京都地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

平成24年2月1日（水）～同年2月8日（水）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、また、郵送の場合は2月8日（水）の必着とします。）

※なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 雇用形態

非常勤隊員（期間業務隊員）

3 勤務地・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人数
自衛隊京都地方協力本部	〒604-0043 京都市中京区御池通西洞院西入る 石橋町438-1 京都地方合同庁舎内 TEL 075-211-3471（代表）	一般事務の補助	2名
		採用事務の補助	1名
		求人・求職業務の補助	1名
		就職援護事務の補助	1名
自衛隊京都地方協力本部 河原町募集案内所	〒602-0873 京都市上京区河原町通丸太町下る 伊勢屋町412 TEL 075-211-3266	募集事務の補助	1名
自衛隊京都地方協力本部 京都募集案内所	〒600-8176 京都市下京区烏丸通六条上る 北町181 第5キョートビル1F TEL 075-361-5587	募集事務の補助	1名
自衛隊京都地方協力本部 舞鶴地域事務所	〒625-0087 舞鶴市余部下1190 TEL 0773-63-3272	募集事務の補助	1名

4 採用予定期間・勤務日数

採用予定期間	勤務日数
平成24年4月1日～平成25年3月31日	年間235日程度

※勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
一般事務の補助	一般事務の補助業務（総務課） ・文書管理業務 ・庶務業務 ・来客の接遇 ・その他、担当課室等の長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
一般事務の補助	一般事務の補助業務（広報室） ・文書管理業務 ・庶務業務 ・渉外広報業務 ・その他、担当課室等の長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること
採用事務の補助	自衛官採用に係る事務の補助業務 ・ホームページの管理 ・情報保証、保有個人情報保護業務 ・庶務業務 ・その他、担当課室等の長が命じた業務	・ホームページの作成、更新作業ができること ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること
求人・求職業務の補助	就職援護（自衛官の再就職）のための求人・求職業務の補助 ・企業等に対する広報及び求人情報の収集 ・就職希望隊員に対する就職相談及び求人情報の提供 ・業務における車両操縦 ・その他、担当課室等の長が命じた業務	・民間の雇用環境及び自衛隊の就職援護に関する見識を有すること ・自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛官の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有していれば、なお可 ・キャリアカウンセラー等の資格を有していれば、なお可 ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができること ・第1種普通自動車免許
就職援護事務の補助	就職援護（自衛官の再就職）に係る事務の補助 ・各種書類、資料等の作成、保管 ・就職援護業務に関する事務手続き ・庶務業務 ・その他、担当課室等の長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること ・自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛官の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有していれば、なお可 ・第1種普通自動車免許
募集事務の補助	自衛官募集に係る事務の補助業務 ・来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ・募集統計資料の作成及び整理 ・文書管理業務 ・渉外広報業務 ・庶務業務 ・その他、地域事務所等の長が命じた業務	・自衛官募集に必要な知識（自衛隊の活動、自衛隊の魅力・処遇・勤務内容等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有すること ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計ができること ・第1種普通自動車免許

6 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 試験場及び試験日

(1) 京都試験場

ア 試験日：平成24年2月20日（月）（予定）

イ 試験場所：京都地方合同庁舎（京都市中京区御池通西洞院西入る石橋町438-1）

(2) 舞鶴試験場

ア 試験日：平成24年2月21日（火）（予定）

イ 試験場所：海上自衛隊舞鶴地方総監部（舞鶴市余部下1190）

※試験時間等、細部については、「選考採用試験通知書」を確認して下さい。

8 試験種目

口述試験

9 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒604-0043 京都市中京区御池通西洞院西入る石橋町438-1 京都地方合同庁舎内 自衛隊京都地方協力本部総務課 TEL 075-211-3471（代表）
最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	

(1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。

(2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。

(3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。

（2月15日（水）までに到着しない場合は提出先に問い合わせして下さい。）

※提出書類を郵送する場合は、配達記録若しくは簡易書留等により処置して下さい。

また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

10 試験結果通知

平成24年3月中旬頃、受験者全員に通知します。

※電話による問い合わせには応じられません。

11 給与等

(1) 賃金

日額6,400円～10,500円（勤務経験等により異なります。）

※地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。

※月末締めで、翌月18日を基準として各人の口座に入金されます。

(2) 通勤手当

上限月額24,500円（所定の算定要領により支給されます。）

(3) 期末手当

あり

※支給日（12月10日）までに、引き続き6ヶ月以上勤務した場合、期末手当が支給されます。

(4) 退職金

あり

※月18日以上勤務が引き続き一定期間を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

12 加入保険等

採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※月18日以上勤務が引き続き一定期間を超えた場合、共済組合員資格が付与されます。

13 人事管理等

- (1) 採用後の身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 勤務時間
1日7時間45分
※状況により、時間外勤務をする場合があります。
- (3) 休日
土・日曜日、祝日、年末年始6日間（無給）
※状況により、土・日曜日等に勤務をする場合があります。
- (4) 休暇
一定期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。
※状況により、特別休暇等が付与されます。
- (5) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

14 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) 提出された応募書類は一切返却しません。
- (3) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。